

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和5年度	会計コード	10	一般会計	事業コード	38744
事業名	町内会デジタル活用促進費					
評価担当課	所 属	市)地域振興部 市民自治推進課			電話番号	011-211-2253
施策名	良好な生活環境の維持につながる地域コミュニティの中核として、					
アクションプラン	● 対象 ○ 対象外					
事業の性質	○ 経常経費 ● 臨時的経費			○ 内部管理	○ 法定経費	○ 指定管理費
	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ● 補助・助成			○ その他		

事業内容	事業の背景(現在の状況、社会的課題)	役員の負担や担い手不足、コロナの影響による活動の停滞、多様化する生活様式や会員のニーズへの対応などの課題の解決を図るためには、デジタル化の導入が有効である。町内会からはデジタル化を望む声が出てきているものの、役員の高齢化や財政的な負担等からデジタル化が進まないということが課題となっている。これらの課題を効果的に解決するためには、財政的側面及び技術的側面双方からの支援が必要となってくる。
	事業内容(何を実施し)	町内会におけるデジタル化を推進するために、以下のとおり、財政的支援及び技術的支援を行う。 ①町内会デジタル活用促進補助金制度 町内会でのデジタル化にかかる環境整備に資する事業に対して補助金を交付する。 ・補助率:3分の2(物品・備品購入費、工事費)、10分の10(報償費、使用料、役務費、委託料) ・上限額:100千円 ＜実施結果＞ デジタル関連機器の購入やデジタル化にあたっての環境整備に資する事業に係る経費の一部を助成。 計88団体へ補助金の交付を行った。 ②町内会デジタル化出前講座 デジタル化を検討している町内会に対して、専門家を派遣し、町内会活動に役立つデジタル技術についての講座を行う。 ・対象:連合町内会、単位町内会 ・上限:25団体 ＜実施結果＞ ・支援数:21団体 ・参加人数:計131人 ・講座時間:各回90分程度 ・講座内容:LINE、Zoom及びInstagram
	どのような状態にしたい(状態を維持したい)	デジタル化を進めることにより、町内会活動の効率化に伴う役員の負担の軽減が図られるとともに、積極的に迅速な情報提供により町内会の必要性が再認識されることで、役員の担い手不足の解消や町内会の加入を促し、町内会の持続につなげる。
	他都市の状況	○デジタル化に係る経費補助 ・横浜市(磯子区):上限180千円、補助率9/10 ・東京都:上限200千円(単一町会、自治会)1,000千円(連合組織)、補助率10/10 ・京都市:上限100千円、補助率2/3 ○専門家による支援 ・横浜市:ICT活用に関するアドバイザー派遣、ICT活用に向けた体験講座
	市民参加の実施	☐ 企画 ☒ 実施 ☐ 評価 ☐ 対象外

令和4年度決算額	12,145 千円	うち特定財源	0 千円	正規職員業務量	0.8 人工
令和5年度予算額	13,000 千円	うち特定財源	0 千円	正規職員業務量	0.8 人工
令和5年度決算額	10,575 千円	うち特定財源	10,533 千円	正規職員業務量	0.8 人工
令和6年度予算額	14,000 千円	うち特定財源	0 千円	正規職員業務量	0.8 人工

指標	アウトプット活動指標1	支援制度活用により実施されたデジタル化の取組数(累積)			という活動、業務を行うことで		
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
		141	270	273	405	540	675
	↓						
	アウトカム成果指標1	支援制度活用による町内会デジタル化の導入率			という状態にしたい、成果を挙げたい		
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
		5	8	9	11	14	17
	指標1の評価、未達理由、今後の考え方	補助対象の範囲を広くすることで、新たにデジタル化を導入する地域が増加し、町内会が希望する様々な取組に対応することができたことから、引き続き町内会の状況に応じた支援を行っていく。					
	アウトプット活動指標2				という活動、業務を行うことで		
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
	↓						
	アウトカム成果指標2				という状態にしたい、成果を挙げたい		
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
	指標2の評価、未達理由、今後の考え方						

今年度の見直し内容	町内会デジタル化出前講座の実施
来年度以降の方向性	町内会活動のデジタル化を行いたいとの意向はあるが、様々な事情から導入することができない町内会に対して、引き続きそれぞれの町内会に応じた支援(補助金の交付、専門家派遣による出前講座の実施)を行うことでデジタル化を促進し、町内会が抱える課題の解決を図っていく。